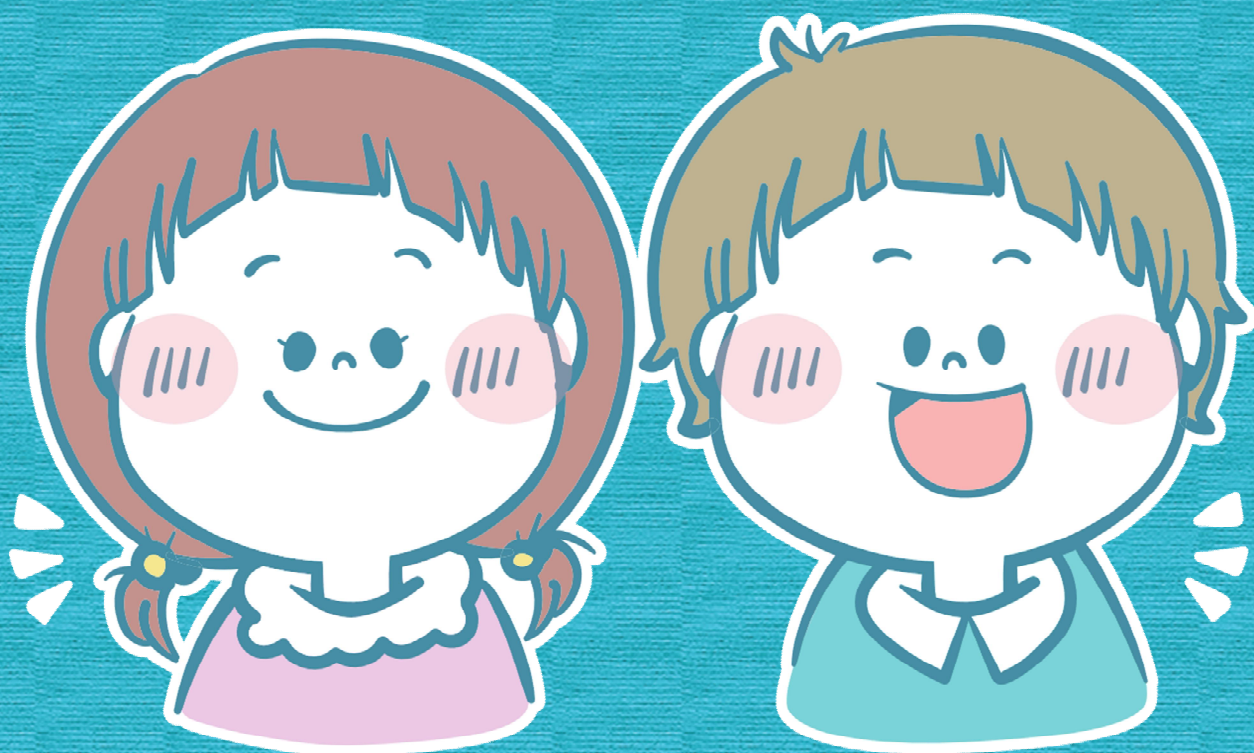


琴浦町

子育て応援 ガイドブック

2026



はじめに

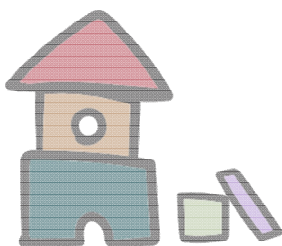
この冊子は子育てをしている方や
これからお子さんを出産する方が
安心して子どもを生み育てられるよう、
琴浦町の子育てについてまとめたものです。

「はじめての子育てで分からない…」
「相談したいけど誰に相談したらいいか分からない…」

琴浦町には
子育てに悩んだとき・困ったときに
お父さんお母さんや子どもたちを支える
さまざまな制度があります。

安心して、この町で子育てを楽しんでください。

琴浦町に暮らす全ての子どもたちが、
笑顔ですくすくと
育ちますように。



もくじ

問合せ すくすく	問合せ 教育 総務課	問合せ 社会 教育課	問合せ すこやか 健康課	問合せ 福祉あん しん課
問合せ 子育て 応援課	問合せ 町 民 生活課	問合せ 企画 政策課	問合せ 図書館	問合せ 商工 観光課

各項目の問合せ先を上のように色分けしています。

1.	赤ちゃんが生まれるまで(妊娠・出産)	3
2.	赤ちゃんが生まれたら(健診・育児のサポート)	5
3.	各種手当・各種子育て支援制度	9
4.	予防接種	12
5.	町内医療機関	14
6.	医療費の助成	15
7.	こども園・保育園	16
8.	学童保育及びその他の保育サービス	17
9.	学齢期の支援・サービス	19
10.	ひとり親家庭・障がい児支援サービス	21
11.	子育てに関するあらゆる相談窓口	23
12.	遊びの場・集いの場	25
13.	地域(こども)食堂	26
	各種連絡先	27

1. 赤ちゃんが生まれるまで

妊娠届の提出 & 母子健康手帳の交付

問合せ
すくすく

- ・妊娠がわかったらまずは届出を提出します(なるべく妊娠第11週まで)

妊娠届提出 により 母子健康手帳交付



子育て応援課(本庁舎)

※分庁舎では交付を行いませんのでご了承ください

▶届出に必要な書類

- ①個人番号が確認出来るもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど)
- ②本人確認が出来るもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人の方が申請する場合

- ①委任状
- ②妊婦の個人番号が確認できるもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど)
- ③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)



問合せ
すくすく

+各種受診券の交付

妊婦健康診査	妊婦健康診査費助成	妊婦・パートナー 歯科健診
母子健康手帳交付時に受診券(14回分)を交付し、医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。	妊婦健康診査受診券の交付を受けた方で、県外医療機関を受診したために受診券を使うことができなかった方へ健診費用を助成します。(領収書等が必要です。)	母子健康手帳交付時に受診票を交付し、歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

問合せ
すくすく

琴浦町母子問診・各種予約サービス(AITEL)のご案内

スマートフォンやパソコンからオンラインで来庁予約やアンケートの回答ができます。
妊娠の届出、母子健康手帳交付のための来庁は、ご予約をお願いします。
下記 URL や二次元コードから専用サイトへアクセスして予約を行ってください。
※初めて利用される方はアカウントの登録が必要です。
※設定するパスワードと登録後に届くユーザーID は大切に保管しておいてください。

「琴浦町母子問診・各種予約サービス」

URL : <https://www.aitel-reservation.jp/kotouratown-tottori/>

二次元コードはこちら



問合せ
すくすく

妊娠・出産に関わる相談支援

妊婦訪問	母子健康相談
出産の1～2か月前頃に保健師が訪問し、妊娠の経過確認や産前産後の相談に応じます。それ以外でも、保健師、栄養士が訪問して相談に応じます。	妊娠、出産、育児等に関わる相談(随時)



すくすく

子育て応援パスポート事業	ハートフル駐車場利用証制度
子育て中の方がパスポート(カードまたはアプリ)を提示すると、協賛店舗で商品の割引など各種子育て支援サービスが受けられます。県内在住の妊娠中の方、または満18歳未満の子どもを養育している保護者に交付しています。	妊娠7か月～産後1年半の期間、県と協定を結んだ施設の専用駐車スペース(ハートフル駐車場)に駐車できます。利用証の申請には母子健康手帳をご持参ください。



問合せ
子育て
応援課



問合せ
福祉あん
しん課

不妊・不育治療に関する助成

特定不妊治療費助成	不育症治療費等助成
保険適用外となる特定不妊治療(体外授精及び顕微授精)を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部を助成します。 【助成額】 保険診療と併用される先進医療 ……1回につき上限5万円 受精まで行なった治療 ……1回につき上限10万円 受精を行わない治療 ……1回につき上限5万円	保険適用外となる不育症の検査・治療にかかる費用の一部を助成します。 【助成額】 不育症の検査・治療に要した費用の1/2を1年度あたり10万円まで(県の助成を受けた場合、その額は除く)

問合せ
すくすく

問合せ
すくすく



2. 赤ちゃんが生まれたら

出生届の提出

- ・子どもが生まれたら出生届を提出します（届出は14日以内）

出生届提出

▶届出に必要なもの

問
合
せ
町民
生活課

①出生証明書（病院でもらいます）

※出産に携わった病院・医師・助産師等が必要事項を記入してくれます。

②母子健康手帳

▶届出先

出生地、又は本籍地あるいは
届出人の住所地・所在地の市区町村役場

- 本庁舎：町民生活課
- 分庁舎：分庁総合窓口係



出産費用給付

出産育児一時金

直接支払制度が利用できます。出産費用として医療保険者から病院等に直接支払います。

限度額 48.8万円もしくは50万円

※出産の際に、健康保険証を病院等に提示し、制度を利用することを書面で承諾してください。

問
合
せ
すこやか
健康課

保険料の軽減

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の保険料が申請により免除されます。

【申請場所】

- ・国民健康保険の方 役場すこやか健康課
- ・社会保険の方 お勤め先の担当部署等

【申請に必要なもの】

- ・母子健康手帳など出産予定日のわかるもの

問
合
せ
すこやか
健康課

琴浦町母子問診・各種予約サービス(AITEL)のご案内

スマートフォンやパソコンからオンラインで来庁予約やアンケートの回答ができます。

赤ちゃん訪問時のアンケート回答、乳幼児健診・各種事業の予約やWEB問診・アンケートの回答はお子さん1人ずつにアカウント登録が必要です。

※設定する「パスワード」と登録後に届く「ユーザーID(12桁の数字)」は今後も対象のお子さんの事業予約や問診回答に必要になりますので、保管をお願いします。

「琴浦町母子問診・各種予約サービス」

URL：<https://www.aitel-reservation.jp/kotouratown-tottori/>

二次元コードはこちら



母子の健康・育児

新生児聴覚検査費助成 出産した医療機関で受けられる新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。 妊娠後期に受診票を交付します。 県外の医療機関で受診される場合、同等の内容の聴覚検査を受けられた場合に費用の助成をします。（領収書等が必要です。） 【助成額】新生児1人当たり2,000円 問合せ すくすく	産後電話連絡 産後2～3週間頃に保健師から電話連絡し、産婦さんの体調確認や育児等のアドバイスをします。 問合せ すくすく
産後健康診査 妊娠後期に受診票等を交付し、産後2週目と4週目に医療機関等で産後に必要な診察、尿検査、心の健康チェック等を無料で受けることができます。 妊娠後期に受診票と質問票を交付します。 問合せ すくすく	産後健康診査費助成 産後健康診査受診票の交付を受けられた方で、県外医療機関等で同等の内容の健診を受診された方について健診費用（上限5,000円）を助成します。（領収書等が必要です。） 問合せ すくすく
1か月児健康診査費助成 生後1か月頃に医療機関で受診する健康診査にかかる費用の一部を助成します。 妊娠後期に保護者の方に受診票をお渡しします。 県外の医療機関で受診される場合は、同等の内容の健診を受けられた場合に健診費用の助成をします。（領収書等が必要です。） 【助成額】 1か月児健康診査に要した費用 （対象者1人当たり 上限 6,000円） 問合せ すくすく	赤ちゃん訪問 赤ちゃんが誕生された全家庭を、生後2か月頃に保健師が訪問し、発育、育児などの相談に応じます。また、3～4か月頃には、子育て支援センターまたは保健師が訪問します。 問合せ すくすく
集団健診 6か月/1歳6か月/3歳/5歳 医師による診察（発達・発育）、歯科健診、育児指導、栄養指導などを行います。 問合せ すくすく	医療機関委託乳児健診 3～4か月/9～10か月 受診票を交付し、医療機関で診察・身体計測など健診を無料で受けていただきます。 問合せ すくすく

ブックスタート事業 本を通して親子・家族のふれあい促進を目的として6か月児と3歳児を対象に絵本をプレゼントしています。 問合せ 図書館	離乳食講習会 離乳食の進め方について調理実習を交えた講習会を行います。 問合せ すくすく
乳児相談 乳児を対象に保健師・栄養士が発育・育児の相談や離乳食の相談に応じます。 問合せ すくすく	2歳児子育て相談 育児相談・栄養相談・ブラッシング指導などを行います。 問合せ すくすく
歯みがき教室 歯垢の染め出しやブラッシング指導などを行います。 問合せ すくすく	むし歯予防教室 町内保育園・こども園で歯垢の染め出しやブラッシング指導などを行います。 問合せ すくすく
読書推進事業 赤ちゃんと保護者を対象に「赤ちゃんのおはなし会」を開催しています。 図書館本館 毎月第3水曜日 10時30分～ 赤碕分館 毎月第3土曜日 11時～ 問合せ 図書館	



産後ヘルパー派遣事業

出産後間もない時期に家事などの支援がうけにくい家庭に対して、ヘルパーが家事のお手伝いをします。

【支援内容】 食事の準備・片付け、洗濯、掃除などの家事援助

【利用期間】 退院の翌日から2か月の間に40日以内
(多胎の場合は、退院の翌日から4か月の間に80日以内)

【利用時間】 午前9時～午後5時まで(12月29日～1月3日を除く)
1回2時間以内(1日2回まで)

【利用料】 1時間あたり684円(町民税非課税世帯342円、生活保護受給世帯0円)

問合せ
すくすく

産後ケア事業

産後の心身ともに不安定な時期に、産科医療機関等にて宿泊や日帰りでケアを受けたり、助産師の訪問によるケアを受けることができます。利用料は無料です。

【対象】 生後1年未満のお子さまと、そのお母さん
ご家族などから家事・育児支援が受けられない方
体調不良や強い育児不安がある方

問合せ
すくすく

子育て世帯訪問支援事業

【対象家庭】 保護者の疾病等により家事の実施が困難な家庭等保護者の支援が特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭、又は出産後の養育に不安を抱え、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭。

【支援内容】 ヘルパーが家庭を訪問し、食事の準備・片付け、洗濯、掃除・整理整頓、買い物等の家事支援を行います。

【利用時間等】 ・午前9時～午後5時まで(※12月29日から1月3日までの期間は除く)
・1回2時間まで(1日2回まで)

【利用額】

世帯区分	利用者負担額(1時間当たり)	
生活保護世帯		0円
住民税非課税世帯	1世帯当たり年間96時間まで	0円
	1世帯当たり年間96時間を超えた場合	300円
住民税所得割課税額77,101円未満世帯	1世帯当たり年間48時間まで	0円
	1世帯当たり年間48時間を超えた場合	600円
その他世帯	1世帯当たり年間24時間まで	0円
	1世帯当たり年間24時間を超えた場合	1,500円

問合せ
すくすく

3. 各種手当

児童手当 【対 象】18 歳までのお子さんを養育中の方 【支給月】2・4・6・8・10・12 月 【支給額】0～2 歳：15,000 円 3 歳～18 歳 第 1 子・第 2 子：10,000 円 第 3 子以降：30,000 円 「第 3 子以降」とは、子ども(22 歳までを対象とする)を年長順に数えて 3 人目以降の子を指します。 問合せ 子育て 応援課	児童扶養手当 【対 象】父母の離婚などにより父または母親等と生計を同じくしていない児童を養育している人 【支給月】5・7・9・11・1・3 月 【支給額】所得制限あり（月額 48,050 円～11,340 円） 【加 算】 児童 2 人目以降：11,350 円～5,680 円加算 問合せ 福祉あん しん課
特別児童扶養手当 【対 象】20 歳未満の身体または精神に中程度以上の障がいがある児童を養育している人 【支給月】4・8・11 月 【支給額】1 級：58,450 円/月 2 級：38,930 円/月 ※所得制限あり※重度の障がいがある場合は、障害児童福祉手当も対象になります。 問合せ 福祉あん しん課	障害児童福祉手当 【対 象】20 歳未満の重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の者 【支給月】5・8・11・2 月 【支給額】16,560 円/月 ※所得制限あり 問合せ 福祉あん しん課
災害遺児手当 【対 象】中学校就業前にお子さんに対し、その養育者が天災、交通事故、その他事故等の災害で死亡したり、障がい者になったりした場合に支給 【支給額】児童 1 人につき 3,000 円/月 問合せ 子育て 応援課	乳幼児家庭保育支援事業 【対 象】乳幼児（生後 6 か月～2 歳まで）を家庭で 1 か月以上継続して子育てしている保護者 【支給額】児童 1 人につき 30,000 円/月 ※保護者が育児休業給付金を受けている期間は対象外 問合せ 子育て 応援課

チャイルドシート購入費補助金交付事業

チャイルドシート・ジュニアシート購入費の2分の1を助成します。
(上限1万円、100円未満の端数は切捨て)

【対象】6歳未満の乳幼児の保護者

※助成は、乳幼児1人につき1回限り、新品で購入されたチャイルドシート・ジュニアシートに限ります。



問合せ
すくすく

チャイルドシート無料譲渡会

不要になったチャイルドシートの有効活用を目的に、無料の譲渡会を行っています。

【開催時期】1月頃(年1回)

問合せ
すくすく

妊婦のための支援給付

【対象】 妊娠している方のうち、琴浦町内に住所のある方
※妊娠とは…この制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に、申請を行うことができます。
※流産・死産等の場合も支給の対象になります。その場合は、流産等をしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。

【支給額】 (1)妊婦給付認定後…**5万円**
(2)妊娠しているこどもの人数の届出後…妊娠しているこどもの人数×**5万円**

【申請時期】 * 給付と面談をセットで実施
(1)妊婦給付認定申請…医療機関において妊娠が確認された後から
(2)妊娠しているこどもの人数の届出…出産予定日の8週間前から

【申請・届出方法】
(1)妊娠届出時に申請を受け付けます。
(2)産前訪問時、または赤ちゃん訪問時に届出を受け付けます。

【必要書類】
(1)妊婦給付認定申請書、または胎児の数の届出書
(2)本人確認書類(マイナンバーカード(写真面)、運転免許証、パスポート等のいずれか)の写し
(3)申請者名義の振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し



問合せ
すくすく

暮らそうコトウラ！新築奨励金

住宅の新築費用または新築住宅の購入費用を支援します。

- 若者・子育て世帯 県外者 100万円（中山間地域 110万円）
 県内・町内者 50万円（中山間地域 60万円）
 夫婦のうち、どちらか35歳以下または中学生以下の子が1名以上いる方に支給
- きらりタウン赤碕 100万円
 分譲宅地きらりタウン赤碕に住宅を新築し、居住した方に支給

問合せ 企画政策課

暮らそうコトウラ！空き家活用補助金

町の空き家紹介サイト「空き家ナビ」を通じて物件購入や賃貸借する方を支援します。

- 空き家購入 県外者 上限80万円 補助率1／2
 県内者 上限50万円 補助率1／2
 町内者 上限20万円 補助率1／2
 空き家ナビ掲載の物件を購入または購入後リフォームする方へ補助
- 賃貸物件リフォーム 上限40万円 補助率1／2
 空き家ナビ掲載の物件を賃貸する所有者または入居者へ補助
- 家財撤去費用 上限20万円 補助率1／2
 空き家ナビ掲載の物件の家財撤去を行う所有者または入居者へ補助。

問合せ 企画政策課

とっとり住まいる支援事業

鳥取県産の木材を使った住宅の新築やリフォームを支援します。
事業の詳細は、下記 QR コードからご覧いただけます。

鳥取県公式ホームページにアクセスできます。

問合せ 鳥取県



4. 予防接種

定期予防接種：対象者には、接種券が配付されます。

委託医療機関で接種券を提示すれば、無料で接種できます。

	接種を 始める月齢等	回数	接種間隔	標準的な接種期間
RSウイルス	妊娠 28 週 0 日	1 回	妊娠 28 週 0 日～36 週 6 日までの間に 1 回	妊娠 28 週 0 日～36 週 6 日まで
B型肝炎	生後 2 か月	3 回	27 日以上の間隔で 2 回接種後、初回接種から 139 日以上の間隔をあけて 1 回接種	生後 2 か月～生後 9 か月未満
ロタウイルス ※ 2 つのワクチンのうちいずれかひとつを接種	生後 2 か月 (生後 6 週から可能)	2 回	【ロタリックス】 27 日以上の間隔で 2 回接種	1 回目：生後 2 か月～14 週 6 日後まで 2 回目：1 回目接種後、24 週 0 日後まで
		3 回	【ロタテック】 27 日以上の間隔で 3 回接種	1 回目：生後 2 か月～14 週 6 日後まで 2/3 回目：1 回目接種後、32 週 0 日後まで
小児肺炎球菌ワクチン	生後 2 か月	3 回	27 日以上の間隔で接種	生後 2 か月～生後 7 か月未満
		1 回	初回 3 回接種終了後 60 日以上の間隔をあけて、生後 12 か月に至った日以降に接種	生後 12 か月～生後 15 か月未満
5 種混合 (ジフテリア、百日咳、ポリオ、破傷風、ヒブ)	生後 2 か月	3 回	20 日以上の間隔で接種	生後 2 か月～生後 7 か月未満
		1 回	初回 3 回を接種後、6 か月以上あける	初回 3 回を接種後、6 か月～18 か月未満
ヒブワクチン	生後 2 か月	3 回	27 日(医師が必要と認めるときは 20 日)以上の間隔で接種	生後 2 か月～生後 7 か月未満
		1 回	初回 3 回接種終了後 7 か月以上の間隔をあける	初回 3 回を接種後、7 か月～13 か月未満
2 種混合 (ジフテリア、破傷風)	11 歳	1 回	11 歳～13 歳未満の間に 1 回接種	11 歳
BCG	生後 5 か月	1 回	生後 12 か月未満のうちに 1 回接種	生後 5 か月～生後 8 か月未満

定期予防接種

	接種を始める月齢等	回数	接種間隔	標準的な接種期間
麻しん・風しん混合 ※1	1 歳	1 回	生後 12 か月～24 か月の間に 1 回接種	
		1 回	小学校入学前年度に 1 回接種	
水痘 (みずぼうそう)	1 歳	2 回	1 回目接種後、3 か月以上あけて 2 回目の接種	1 回目：生後 12 か月～15 か月未満 2 回目：1 回目接種後、6 か月～12 か月未満
日本脳炎	3 歳 (生後 6 か月から可能)	2 回	6 日以上の間隔をあけて接種	3 歳
		1 回	2 回目の接種後、6 か月以上をあける	4 歳
	9 歳	1 回	9 歳～13 歳未満の間に 1 回接種	9 歳
子宮頸がん予防ワクチン	中学 1 年生 (小 6 から可能)	2 回 初回接種 15 歳未満	【シルガード 9】 1 回目の接種を 15 歳になるまでに受ける場合 1 回目接種後少なくとも 5 か月以上あけて接種 ※接種間隔が 5 か月未満の場合は 3 回目の接種が必要	中学 1 年生
		3 回 初回接種 15 歳以上	1 回目の接種を 15 歳になってから受ける場合 1 回目接種後から 1 か月以上あけて 2 回目接種、2 回目から 3 か月以上あけて 3 回目接種	

※1 麻しん風しん混合ワクチンの特例対象者

次の対象者のうち、定期接種対象期間中に接種ができなかったと認められた場合は、令和9年3月31日まで公費での接種が可能となります。

麻しん風しん(第1期)特例対象者：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方

麻しん風しん(第2期)特例対象者：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

任意予防接種：助成事業のある予防接種のみ掲載

	助成対象	助成金額	助成回数
インフルエンザ (10～2月)	生後 6 か月～中学 3 年生	不活化ワクチン 1,500 円	2 回
		生ワクチン 3,000 円	1 回
おたふくかぜ	1 歳～小学校入学前の幼児	3,000 円	1 回

5. 町内医療機関

医科

赤碕診療所	赤碕内科外科 クリニック	岡田医院	せのお小児科 内科医院	中本内科医院
55-0624	55-1321	53-1155	55-7100	53-1315
赤碕 1920-74	赤碕 1848	徳万 176-2	赤碕 1984-10	八橋 1740

浪花整形外科	森本外科・ 脳神経外科医院	吉中胃腸科 医院
53-0500	53-0121	53-1215
徳万 539-6	逢束 1210	丸尾 102-1

歯科

石亀歯科医院	岡本歯科医院	くにたけ歯科 クリニック
53-0100	52-3427	52-3003
徳万 491-7	浦安 102	八橋 79-1

桑本歯科	船木歯科 クリニック
53-1267	55-2251
保 52	赤碕 1087-9



★夜間・休日のケガや急病の時には

中部医師会 休日急患診療所

倉吉市旭田町18(中部医師会館内)
22-5780

実施日：日曜日・祝日
年末年始(12月31日、1月2・3日)
診療時間：午前 9:00～12:30
午後 13:30～17:00
夜間 18:00～21:00

小児救急診療体制 鳥取県立厚生病院

倉吉市東昭和町150
22-8181(代)

県立厚生病院小児科では、開業小児科医師の協力により、土曜日(13時15分～22時)及び日曜日・祝日、年末年始(10～22時)に小児の救急診療を実施。その他の時間外においては、症状に応じて小児科医の呼出体制を整えています。

鳥取県中部口腔 衛生センター

倉吉市東巖城68
22-5472/22-5477

実施日：日曜日・祝日・盆(8月13日～15日)
年末年始(12月31日～1月3日)
診療時間：9:00～15:00

とっとり子ども救急ダイヤル (小児救急電話相談)

#8000(プッシュ回線・携帯電話から)
0857-26-8990(ダイヤル回線・IP電話から)

相談無料、通話料負担あり
平日 19:00～翌日 8:00
土日祝日・年末年始 8:00～翌日 8:00

6. 医療費の助成

問
い
こ
え
すこやか
健康課

特別医療費助成制度

県内の医療機関で健康保険証と青色の受給資格証を提示することにより、医療費の助成が受けられます。

【対象者】①18歳までの方(18歳の年度末に達するまで)
②所得税非課税世帯のひとり親(子が18歳の年度末に達するまで)

【自己負担上限額】①通院：無料 入院：無料 薬局：無料
②通院：530円/日 入院：1,200円/日 薬局：無料

【資格証交付申請に必要なもの】対象者の健康保険証

※②の方については、課税状況の確認のため、源泉徴収票や確定申告の写しなどの提出が必要な場合があります。

未熟児養育医療費給付

養育のため医療機関に入院することを必要とする乳児に対し、医療費の給付を行います。

【対象者】一定の症状を有することにより、指定養育医療機関で入院治療している町内在住の乳児
【給付申請に必要なもの】養育医療意見書(医師が記入)、乳児の健康保険証、乳児のマイナンバーがわかるもの

7. こども園・保育園について

町内7園（公立5園、私立2園）

琴浦町では世帯の第2子以降の
保育料を無償化しています。

入園の申込時期：

入園を希望する年度の前年度10月

子育て
応援課

やばせこども園(公立)

定員120人

田越550番地

53-0909

地域が遊び場！出かけていこう！きてもらおう！一面芝生の広い園庭でのびのび遊び、マーチング、サッカー教室、ちゃれきんぐ、ミニコンサートなど、人と人とのつながりを大切にしながら、様々な実体験を通して心と体の健やかな成長を育んでいきます。

ことうらこども園(公立)

定員60人

赤碕252番地3

55-0710

心豊かでたくましい赤碕っ子 赤碕の海や護岸公園など身近な環境を活かし、異年齢の仲間や地域の方とのふれあいを大切に『人と関わることが嬉しい』と感じられる子どもに育てたいと願い、教育・保育に取り組んでいます。

しらとりこども園(公立)

定員140人

下伊勢164番地1

52-6066

友だち大好き、仲間と一緒にやってみよう！ドキドキワクワク心を動かし、試して・繰り返して・一緒に遊ぼう！たくさん友だちと一緒にだからもっと楽しい！「人とのつながり」を大事にしながら、遊びを通して意欲と自信を育んでいきます。

ふなのえこども園(公立)

定員90人

出上131番地1

55-1972

㊦るさと大好き ㊦かまと共に㊦びのびと一人ひとりの㊦がさがキラリ！地域の素晴らしい環境との出会いを大切にしています。様々な直接的体験が積み重なり、子どもたちの興味関心の広がりや伸びゆく力につながっています。

こがねこども園(公立)

定員90人

鋤500番地

52-3715

しぜんと笑顔！ひろがる・つながるこがねこども園 やさしい自然とあたたかな地域との出会いや触れ合い、友だちとのかかわりを通して、育ちあい、「おもしろい」「やってみよう」「また明日も来たい」と思える体験を積み重ねていきます。

赤碕こども園(私立)

定員90人

赤碕1867番地8

55-0708

遊びを通して、探求し、表現する 園児一人ひとりが興味のある「世界」と出会い、「なんで！？」「どうなっているの！？」を出発点に、とことん遊び、探求していきます。子どもも大人も日々互いに学び合う生活を楽しんでいます。

みどり保育園(私立)

定員70人

徳万254番地6

53-2395

げんき・ゆうき・やるき・みどりの子！ 子ども1人ひとりへの関わりを大切に、生活や遊びの中での様々な体験を通して自分の気持ちを言葉や仕草で伝えたり、友だちと意欲的に生活できる子どもへと育てていきます。

8. 学童保育及びその他の 保育サービス

一時保育

子育て
応援課
問合せ

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。

【実施施設】

※予約が必要ですので事前にお問い合わせください。

・やばせこども園(生後6か月～)

TEL：53-0909

・みどり保育園(生後2か月～)

TEL：53-2395

休日保育

子育て
応援課
問合せ

休日(日曜、祝日)に、しらとりこども園で保育を実施します。事前の登録が必要です。

【利用料金】1日2,500円

【対象】

町内に住所を有し、保育園・こども園に通園している1歳6か月以上の幼児

こどもが病気になったら

病児保育

こども園・保育園在園中および小学校3年生までの児童で病気になったお子さんを受け入れます。

※ネット予約システム「テオテ」での予約が必要です。

【実施】厚生病院内病児保育室「きらきら園」
(TEL：23-3321)

病児保育室「キッズケアポノ」

アロハこどもクリニックとなり(TEL：35-2070)

【利用料金】1,500円/日

病後児保育

子育て
応援課
問合せ

こども園・保育園在園中および小学校3年生までの児童で病気の回復期にあるお子さんを受け入れします。

※予約が必要ですので事前にお問い合わせください。

【実施】病後児保育施設「すくすく園」

野島病院裏通り(TEL：22-6231)

【利用料金】500円/日

放課後児童クラブ

子育て
応援課
問合せ

昼間保護者がいない家庭の小学生のお子さんをお預かりし、放課後・長期休暇中等の家庭に代わる生活の場として開設しています。(申し込みが必要です。)

【通年開設クラブ】

町内5か所

浦安放課後児童クラブ(多世代交流施設)

聖郷放課後児童クラブ(聖郷小)

八橋放課後児童クラブ(八橋小)

船上放課後児童クラブ(赤碕文化センター)

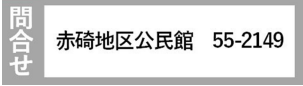
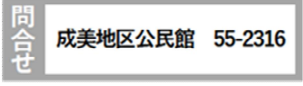
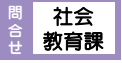
しおかぜクラブ(旧赤碕保育園)



ショートステイ／トワイライトステイ	ファミリー・サポート・センター
保護者の疾病その他の理由により、家庭でのお子さんの養育が一時的に困難となった場合やお子さんへの関わり方や養育方法について支援が必要な場合等に、児童養護施設においてお子さんや親子を一定期間養育・保護します。 問合せ すくすく	こども園・保育園、児童クラブ等への送迎や一時預かりなどをします。役場子育て応援課で事前の登録が必要です。 【利用料金】1時間 500 円 問合せ すくすく
こども誰でも通園制度	
普段家庭で過ごしているお子さんがこども園での遊びや保育職員とかかわりを体験したり、保護者が保育職員の関わりを知り、子育てのヒントにできる場として、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位でこども園を利用できる事業です。親子通園が可能です。 【実施施設】やばせこども園 【実施日・時間】月曜日～金曜日（祝日を除く） 9 時 00 分～11 時 00 分 ※給食・おやつの提供はありません。 【閉鎖日】土曜日・日曜日・祝日 夏季休業日（8 月 12 日～8 月 16 日）・冬季休業日（12 月 29 日～1 月 3 日） 学年末・始休業日（3 月 25 日～4 月 5 日） 【利用できるこども】 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない生後 6 か月～満 3 歳未満（3 歳の誕生日の前々日まで）のこども 【利用時間】1 人あたり月 10 時間まで ※1 時間単位（00 分または 30 分スタート） 【利用料】こども 1 人あたり 1 時間 300 円 【定員】1 日あたり 6 人  問合せ 子育て 応援課	

9. 学齢期の支援・サービス

就学に関する相談	
小学校や中学校への入学、転入や転出、区域外の通学等に関する相談や手続きを行っています。	
問合せ 教育総務課	
就学援助費	特別支援教育就学奨励費
経済的理由によって就学が困難な家庭の児童生徒の保護者に対し、給食費、修学旅行費、学用品費等の一部を補助します。	特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、給食費、修学旅行費、学用品費等の一部を補助します。
問合せ 教育総務課	問合せ 教育総務課
琴浦町未来人材奨学金返還支援事業	林原育英奨学金
琴浦町内の対象業種に就職し、琴浦町に定住する方に対して、奨学金の返還助成を行います。	高校生や大学生に無利子の奨学金の貸し付けを行います。 【貸付額】 入学支度金 30 万円 高校生:12 万円/年、大学生:72 万円/年
問合せ 商工観光課	問合せ 教育総務課
中学校生徒通学費補助	高校生の通学バス定期券購入費補助
古布庄、以西地区及び野田、福永、倉坂、大杉、上光好、山田、森藤、平和、上中村から町内の中学校に通学する生徒のバス定期券の全額を補助します。	町営バスで古布庄、以西地区及び野田、福永、倉坂、大杉、上光好、山田、森藤、平和、上中村から最寄りの駅までの区間において通学する場合、バス定期券の購入費用の8割を補助します。
問合せ 教育総務課	問合せ 教育総務課
高校生通学費補助金	教育相談
J R、バス（町営バス以外）の定期券を使用して高校へ通学する生徒の保護者に対して、月額 7,000 円を超える額を補助します。	学校や家庭での悩みや困り事について、各小中学校のスクールカウンセラーや教育相談担当者、また町教育総務課の担当者が児童生徒・保護者の相談にのります。
問合せ 教育総務課	問合せ 教育総務課

通級指導教室 学校生活で個別の支援を必要としている児童生徒が「学び方」や「友達との関わり方」などを学ぶ教室です。他校からも通級で学ぶことができます。 	放課後子ども教室 放課後に、安心安全な子どもの居場所を提供し、地域住民の協力のもとに学習や遊びを行います。 【開催日】 赤碕地区公民館：第1・3・5水曜日 成美地区公民館：第2・4水曜日  
ことうら子どもパーク 小学生を対象にお菓子作りや素焼き鉢ペイントなどの「ものづくり教室」をまなびタウンとうはく等で行っています。 年間15回程度(要申込み) 	読書推進事業 各こども園・保育園、小学校、放課後児童クラブに本の貸出しをします。 図書館では毎週土曜日に「おはなし会」を開催しています。 
木のおもちゃで親子リフレッシュ事業 図書館本館では、親子の触れ合いと木育推進を目的に木のおもちゃの貸出しを行っています。 	学校給食費の無償化等 保護者の負担軽減のため、小学生の給食費を無償としています。 また、中学生についても給食費の一部を公費で負担しています。 
琴浦こども塾 年間17回程度、小学4年生～中学1年生を対象に論語などを通して先人の生き方や教えを学びながら茶道やふるさとの自然・歴史を学ぶ塾を行っています。 毎月第1・第3土曜日にまなびタウンとうはく等で行っています。(要申込み) 	
フリースクール利用料補助金 小・中学生がフリースクールを利用する場合、その利用料の一部を補助します。 月額3.3万円まで 	

10.ひとり親家庭への支援

母子生活支援施設 18歳未満のお子さんを養育し支援を必要とする母子家庭の方を対象に、親子で入所し、自立のための生活支援を受けることができる施設があります。 問合せ 福祉あんしん課	母子父子寡婦福祉資金 母子、父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や生活の安定・向上・子どもの修学のための資金の貸付を行っています。 問合せ 福祉あんしん課
自立支援教育訓練給付金 職業能力の開発のための教育訓練(雇用保険制度などの指定講座)を受講した場合、受講料の一部を支給します。 ※受講前の申請が必要です。 問合せ 福祉あんしん課	高等職業訓練促進給付金 母子・父子家庭の父母の方が看護師、介護福祉士、保育士、調理師などの資格を取得するため、養成機関で半年以上修業をする場合、給付金を支給します。 問合せ 福祉あんしん課
高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金受給者に対する入学準備金、就職準備金の貸付を行っています。 (事業実施主体：鳥取県社会福祉協議会) ※一定の条件を満たすことで返還債務が免除されることがあります。 問合せ 福祉あんしん課	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合に、対象講座の受講料の一部を支給します。 問合せ 福祉あんしん課
養育費にかかる公正証書等作成促進事業 養育費の取決めの継続的な履行確保を図るため、公正証書作成等にかかる費用を助成します。 問合せ 福祉あんしん課	



ひとり親家庭のみなさんをサポートします



「鳥取県ひとり親家庭
等支援サイト」
こちらのQRコードか
ら、閲覧できます。

障害児支援サービス

問合せ
すくすく

問合せ
福祉あん
しん課

児童発達支援

障がいのある未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所・小学校等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適用のための専門的な支援を行います。

放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児が、放課後や長期休暇中において、生活能力向上の訓練を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

11.子育てに関するあらゆる

相談窓口

妊娠、出産、子育てなど 子どもに関するあらゆる相談

琴浦町こども家庭センター すくすく

TEL:27-1333

相談日時：月～金曜日
8時30分～17時15分

子どもに関するあらゆる相談

町内2か所の子育て支援センター

ひまわり(みどり保育園)

TEL:24-6911

月～金曜 9時30分～15時15分

アトリエ・ラボ(赤碕こども園)

TEL:080-3877-4205

月～土曜日 9時00分～15時00分

不登校に関する相談

鳥取県中部子ども
支援センター(倉吉市)

TEL:48-9177

相談日時：月～金曜日
9時00分～17時00分

不登校・障がい 引きこもりの親の会

「虹の会」

東伯文化センター

TEL:52-2773

毎月第2水曜日
19時00分～21時00分

あらゆる相談窓口

東伯文化センター
TEL : 52-2773

赤碕文化センター
TEL : 55-0741
月～土曜
9 時 00 分～17 時 00 分

育児、子どもの発達、 不登校、いじめなど

児童家庭支援センター
「くわの実」(倉吉市)
相談日時：月～金曜日
8 時 30 分～17 時 30 分
TEL:24-6306

児童虐待についての相談

倉吉児童相談所(倉吉市)
TEL: 23-1141
相談日時：月～金曜日
8 時 30 分～17 時 15 分
(夜間休日：電話対応可)

琴浦町こども家庭センター すくすく
TEL:27-1333
相談日時：月～金曜日
8 時 30 分～17 時 15 分

児童相談所(全国共通ダイヤル)
TEL:189
相談日時：24 時間対応

ひとり親のあらゆる相談

琴浦町福祉あんしん課
TEL:52-1715
相談日時：月～金曜日
8 時 30 分～17 時 15 分

少年の問題行動や 犯罪被害に関する相談

東部少年サポートセンター
(中部分室)
TEL: (0858)22-1574
相談日時：月～金曜日
8 時 30 分～17 時 15 分

12.遊び・集いの場

図書館

【本館】おはなし会
毎週土曜日
10時30分～
赤ちゃんのおはなし会
毎月第3水曜日 10時30分～

【赤碕分館】おはなし会
毎週土曜日
11時00分～
赤ちゃんのおはなし会
毎月第3土曜日 11時～

子育て支援センター

町内2か所で開設しています。
屋内外での遊びや季節行事、子育て相談などを実施しています。

★みどり保育園
子育て支援センター
「ひまわり」

※多世代交流施設アエル内(旧浦安保育園)

開設日時：月～金曜日
9時30分～11時45分
13時00分～15時15分

土曜日 月2回 ひまわり通信でお知らせ

生涯学習センター

談話コーナーキッズスペース
9時00分～

(祝日の月曜日、年末年始を除く)
子ども用のテーブルや、室内遊具を備えたマツスペースを設置しています。
また、絵本や子ども向けの書籍を置いた本棚もあります。
皆様のご来館をお待ちしています。

★赤碕こども園
子育て支援センター
「アトリエ・ラボ」

開設日時：月～土曜日
9時00分～15時00分

安田地域づくり協議会

やすだ子育てサポート活動
「Step-by-Step」

毎月第4水曜日
9時30分～11時30分
(9月・12月 第3水曜日)

子育て中の方に、楽しい季節の活動と
果物や手作りおやつを準備してお待ちしています♪

ぽかぽか オープンデー

しらとりこども園
休日保育室
「ぽかぽか」
毎月第2日曜日
(8月のみ第1日曜日)
9時00分～11時30分

児童館

開館日時：月～土曜日
9時00分～17時00分

町内2か所(東伯/赤碕文化センター)ある児童館は、誰でも気軽に利用できる施設です。遊び道具も充実しており、季節行事や工作などのイベントも行っています。

13.地域(こども)食堂

いろどり食堂

日時：月1回開催
場所：まなびタウンとうはく他
料金：高校生以下 100 円
大人 300 円
主催：琴浦町婦人会
TEL：090-7978-6991(榎田)

八橋こども食堂

日時：月1回開催
場所：琴浦町八橋 91
料金：高校生以下 無料
大人 200 円
主催：明石さん(個人)
TEL:070-4447-1214 (明石)

ComeCome (かむかむ) 食堂

日時：不定期開催
場所：赤碕文化センター
料金：高校生以下 無料
大人 300 円
主催：出上女性部
TEL:0858-55-0741
(赤碕文化センター)

かるちゃー モーニング

日時：不定期開催
場所：赤碕文化センター
料金：高校生以下 無料
大人 200 円
主催：赤碕文化センター
TEL:0858-55-0741

がくしゅうかい食堂

日時：不定期開催
場所：東伯文化センター
料金：中学生以下と
75 歳以上 無料
その他 100 円
主催：東伯文化センター
TEL：0858-52-2773

いまここ食堂

日時：月1回開催
場所：成美地区公民館
料金：高校生以下 無料
大人 300 円
75 歳以上 100 円
主催：いまここ食堂
運営委員会
TEL：0858-55-2316

※詳細については各連絡先へお問い合わせください。

各種連絡先

問合せ

すくすく

こども家庭センター すくすく 0858-27-1333

琴浦町では、子育ての何でも相談窓口「こども家庭センター すくすく」を開設しています。当センターでは、妊娠期から子育て期までの身近な相談窓口として、保健師や栄養士などが相談に応じ、必要に応じて関係機関とも連携しながら、それぞれのニーズに合わせて総合的にサポートしていきます。

【たとえば、こんな時にご相談ください】

- ・初めての妊娠と出産で、わからないことがたくさんある・・・。
- ・出産後、家事を手伝ってくれる人が身近にいない。
- ・琴浦町に引っ越してきたばかり。子育て中の人と知り合える場所を知りたい。
- ・子どもの発育や成長のことが心配。
- ・妊婦健康診査/特定不妊治療費助成/集団健診/予防接種のことなど

問合せ

子育て
応援課

子育て応援課

0858-52-1709

（こども未来係）子育て応援パスポート事業/児童手当/入園のことなど

問合せ

町民
生活課

町民生活課

0858-52-1704

（総合窓口係）出生届/転入/転出のことなど

問合せ

福祉あん
しん課

福祉あんしん課

【障がい福祉係】0858-52-1706

【生活支援係】0858-52-1715

（障がい福祉係）ハートフル駐車場/特別児童扶養手当/障害児福祉手当のことなど
（生活支援係）ひとり親の支援/児童扶養手当のことなど

問合せ

すこやか
健康課

すこやか健康課

0858-52-1707

（保険係）出産育児一時金/特別医療費助成制度のことなど

問合せ 教育 総務課	教育総務課	0858-52-1160
就学相談/就学援助制度/林原育英奨学金/通級指導教室のことなど		

問合せ 社会 教育課	社会教育課	0858-52-1161
ことうら子どもパーク、琴浦こども塾、放課後子ども教室のことなど 琴浦町スポーツ少年団のことは…総合体育館 0858-52-2047 【琴浦町スポーツ少年団】野球、バレーボール、ミニバスケットボール、サッカー、バドミントン、卓球、剣道、空手、柔道、水泳、ソフトテニスの11種類があり、小学生から19歳まで加入できます。スポーツやボランティア活動などを通して心身の健全育成を目的としています。(要申込み)		

問合せ 企画 政策課	企画政策課	0858-52-1708
地域交通 広報、情報発信 Uターン・Iターン等移住定住支援のことなど		

問合せ 商工 観光課	商工観光課	0858-52-1713
仕事・就職 奨学金返還支援事業のことなど		

問合せ 図書館	図書館	【本館】0858-52-1115 【分館】0858-55-7547
本の貸出し/おはなし会のことなど		

地区公民館	【安田】0858-55-1848
子育てや遊びに関する集いの場のことなど	

文化センター	【東伯】0858-52-2773 【赤崎】0858-55-0741
児童館での各種事業のことなど	



◆琴浦町子育て応援マップ
こちらのQRコードを読み
取りいただくと、琴浦町内
の子育てに役立つ施設等が
どなたでも閲覧できます。



お問い合わせ

琴浦町 子育て応援課 こども未来係

電話：0858-52-1709

ファックス：0858-49-0000

メール：kosodate@town.kotoura.tottori.jp